

Title	国立高等専門学校の将来像について：中央教育審議会 答申、第二期中期計画を受けた高度化再編
Author(s)	渡部，順一
Citation	年次学術大会講演要旨集，25：489-492
Issue Date	2010-10-09
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/9344
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載する ものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨



国立高等専門学校の将来像について ～中央教育審議会答申、第二期中期計画を受けた高度化再編～

○渡部順一（東北工業大学）

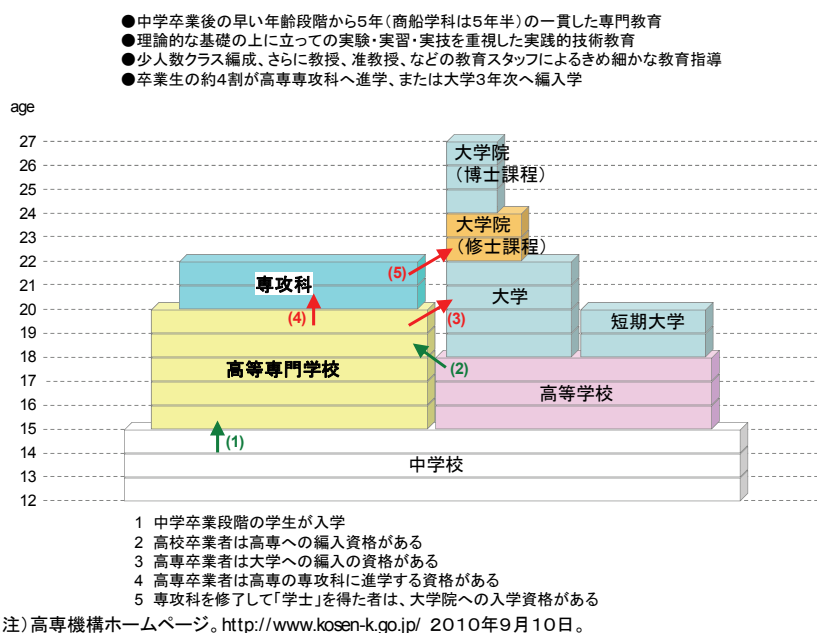
1. 初めに¹⁾

学校教育法によれば、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的」とされる。こうした目的のもと、高等専門学校（以下「高専」）は即戦力としての実践的技術者の養成を目指し、後期中等教育段階を含む5年（商船高専は5年6月）の一貫教育を行う高等教育機関として大きな役割を果たしてきた。1961年の制度創設以後、準学士の称号の創設、分野の拡大、専攻科設置などの制度の充実を経て、2010年4月現在、国立51校、公立6校（学生募集を行っているのは3校）、私立3校が設置されるまでになった。

その設立に際しては、犬丸[1]の中で、当時の文部省大学学術局長が「技術者の養成を使命とし、中学校卒業程度を入学資格とする五年制の専門教育機関であり、従来の六・三・三・四の学校体系とは異なった六・三・五の体系をとる学校制度として、わが国の教育制度上画期的な意義をもつ」と述べるなど、大学とは異なった高等教育機関として制度化されたものである。

2004年4月55国立高専は独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」）として一つになった。国が直接設置する学校ではなくなったが、学校教育基本法第2条によれば、高専機構が設置する学校も国立学校とされている。（図1）2004年4月1日から2009年3月31日までの5年間にわたる第一期中期目標期間が終了し、2009年4月1日より2014年3月31日までの、新たな中期目標期間が開始されることとなり、それを達成するため第二次中期計画が策定された。

図1 技術立国にふさわしい、国立高等専門学校の制度



¹⁾ 渡部順一，高専における産学官連携と知的財産権の現状と課題，研究・技術計画学会第18回年次学術大会講演要旨集，413-413（2003），及び，渡部順一，国立高等専門学校制度における第二期中期計画について，研究・技術計画学会第25回年次学術大会講演要旨集，1G16（2009）を基に記述。

一方で、2008 年 12 月 24 日、中央教育審議会より「高等専門学校教育の充実について一ものづくり技術力の継承・発展をイノベーションの創出を目指して一（答申）」（以下、「中央教育審議会答申」）がなされている。この中教育審議会答申は、1991 年 2 月 8 日に中央教育審議会の前身である大学審議会が行った「高等専門学校教育の改善について（答申）」（以下、「大学審議会答申」）以来のものである。

本報告では、中央教育審議会答申を踏まえたうえで、第二期中期目標期間における第二次中期計画を受けた高度化再編について、検討を加えるものである。

2. 国立高専制度の変遷

（１）制度創設から大学審議会答申まで

第 38 国会²⁾において学校教育法の一部を改正する法律が成立し、新たに 1962 年度から高専が創設されることとなった。1967 年度に、国立商船高校の国立高専化によって外航路船舶職員の要請を目的とする商船に関する学科の設置、1971 年度の国立電波高校の国立高専化、1976 年度には主として国立高専卒業生を受け入れ、学部、大学院（修士）の一貫した教育を目的とした長岡技術科学大学と豊橋科学技術大学が創設されるなど制度整備が進むこととなった³⁾。

（２）大学審議会答申から独立行政法人化まで

1991 年 2 月に、大学審議会より「高等専門学校教育の改善について（答申）」がなされた。その中で、専攻科の制度の創設として、高専に「大学や短大と同様に、卒業生を対象に、精深な程度において、特別な事項について教授し、その研究を指導する専攻科を設置できる」ようにすると述べられている。

（３）高専機構の成立

2003 年に成立した、独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成十五年七月十六日法律第百十三号）によれば、高専機構の目的は「職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ること」（同法第 3 条）とされている。また、業務の範囲として、「国立高等専門学校を設置し、これを運営すること」、「学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他の援助を行うこと」、「機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと」、及び「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」が定められた。

（４）第一期中期目標、並びに第一期中期計画

第一期中期目標は、前文において、「15 歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5 年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係など、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化等を踏まえ、新しい時代に対応した創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要がある。こうした認識のもと、機構が各国立高等専門学校の自主性を踏まえつつ、その枠を越えて人的・物的資源を効果的・効率的に活用することにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化する」と記載され、続いて「中期目標期間」、「業務運営の効率化に関する事項」、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、及び「財務内容の改善に関する事項」と続いている。

（４）中央教育審議会答申

中央教育審議会（以下、「中教審」）答申では、「高等専門学校教育の現状」、「高等専門学校をめぐる社会経済環境の変化」、「社会経済環境の変化に対応した高等専門学校教育の今後のあり方」、及び「高等専門学校教育充実の具体的方策」などが記載されている。

「社会経済環境の変化に対応した高等専門学校教育の今後の在り方」における「基本的考え方」においては、「中堅技術者の養成から、幅広い場で活躍する多様な実践的・創造的技術者の養成へ」、「多様な高等教育機関のうちの一つとして本科・専攻科の位置付けを明確に」、「産業界や地域社会との連携を強化し、ものづくり技術力の継承・発展を担いイノベーション創出に貢献する技術者等の輩出へ」と謳われている。また、基本的考え方を踏まえた「高等専門学校における教育の充実の方向性」においては、「より高度な実践的・創造的技術者の養成」、「高等専門学校の高度化・多様性の促進」、及び「幅広い

²⁾ 1960 年 12 月 26 日から 1961 年 9 月 24 日まで。

³⁾ 文部科学省専門教育課『独立行政法人国立高等専門学校機構法案に関する資料』2003 年。

「高等専門学校に関する基礎資料」703 ページを基に記述。

機関との連携の促進・高等専門学校活動理解の促進」が掲げられている。

「高等専門学校教育充実の具体的方策」においては、「学科の見直し」、「新分野への展開」、「地域ニーズを踏まえた専攻科の課程の充実」、及び、「学校の再編・整備による新しい機能を備えた高等専門学校の創設」などが記載されている。

高専の位置づけとして、「高等専門学校教育は、大学等の高等教育機関だけでなく専門高校、あるいは職業訓練校などで行われている職業教育の重要な一翼を担っている」とし、「職業教育の在り方についても見直すべき」とも述べられている。

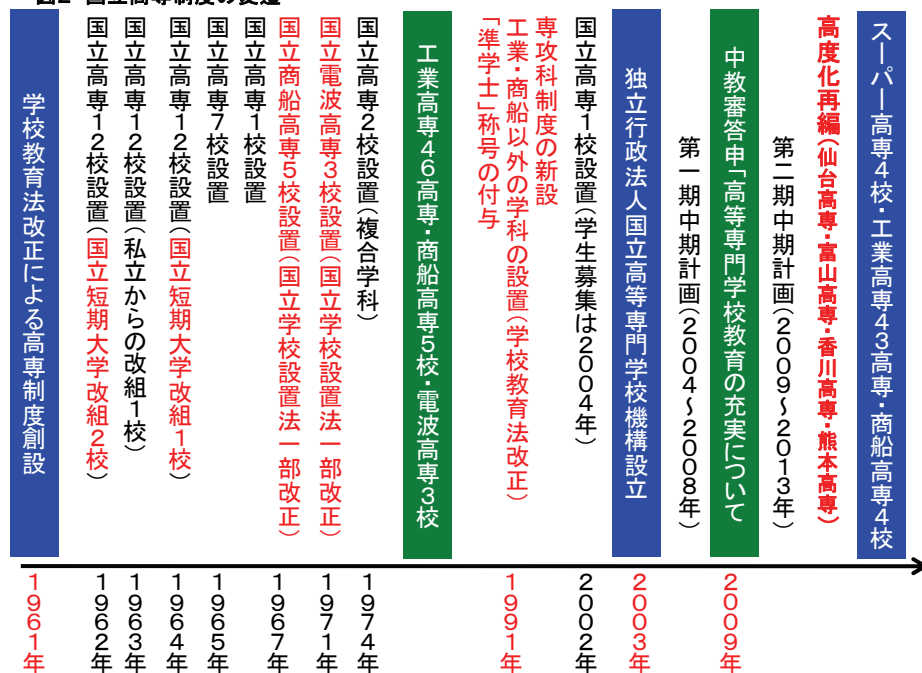
（５）第二期中期目標、並びに第二期中期計画

第二期中期目標は、前文において、「15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係など、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化等を踏まえ、新しい時代に対応した創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要がある」と第一期中期目標と同様に記載されている。

この第二期中期目標を踏まえて第二期中期計画が定められ、「基本方針」、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置」、「業務の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置」、「予算」、「短期借入金の限度額」「重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画」、「剰余金の使途」、及び「その他主務省令で定める業務運営に関する事項」と記載されている。

「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置」において、「産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める」と記載されている。その上で、「学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う」とされた。また、「中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の4地区にある高等専門学校の統合を着実に進める」、「さらに、必要な外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を行い、その成果を活用する」と記載が続いている。（図2）

図2 国立高専制度の変遷



3. 高度化再編

(1) 概要

中教審答申、第二次中期目標、及び第二期中期計画を受けて、宮城工業高等専門学校と仙台電波工業高等専門学校が「仙台高等専門学校」へ、富山工業高等専門学校と富山商船高等専門学校が「富山高等専門学校」へ、高松工業高等専門学校と詫間電波工業高等専門学校が香川高等専門学校へ、そして、熊本電波工業高等専門学校と八代工業高等専門学校が熊本高等専門学校へ高度化再編されることとなった。これまでの「工業」、「商船」、あるいは「電波工業」の文字が取れて、「高等専門学校」となったこと、「電波工業高等専門学校」3校はすべて再編されたこと、同じ県内にある2校が再編されその本部が県庁所在地に置かれることになった。また、これまでの55国立高専は、同じような規模であったが、高度化再編された高専は、これまでの高専の規模よりもかなり大きくなったことから「スーパー高専」などと呼ばれることにもなった。

特徴として、全体としては定員が減ったが、本科学科再編で大きく定員が減らされる一方で、専攻科定員は増加されることとなったこと、再編されたすべての高専において、地域イノベーションセンターが設置され、各々の高専が独自に設置したセンターと相まって、産学官連携や社会人教育を行うことが想定され、それぞれ、東北、東海北陸地区、四国地区、及び九州地区の拠点として機能強化が図られることとなった。

(2) スーパー高専への期待

スーパー高専設置の目的として、「社会や産業構造の変化に対応した本科の学科再編と教育の充実」、「高度な人材養成ニーズに応える専攻科の充実」、及び「地域社会や広域での連携機能の強化」が謳われている。教育の分野では、従来の本科生（準学士課程）と専攻科生の教育の他、社会人の学び直し教育や産業人材の育成を行う体制が整えられた。また、研究の分野では、これまでの産学官連携をさらに推進するとともに、知的財産の取得、保護、及び活用を図る体制が整えられた。

こうした目的を達成することにより、各々の高専の特色を活かした組合せによる効果が得られること、並びに、新設されたセンター機能が活用されることが期待されている。その上で、新たに輩出される人材と地域貢献機能の強化が期待されている。

(3) スーパー高専の課題

スーパー高専への期待が高まる一方、抱えている課題もある。

まず、そもそも1967年以降国立高専制度で設立された高専と、1906年に設立され商船高校から、1967年商船高等専門学校にいわば昇格した高専、あるいは1943年に設立され電波高校から、電波工業高等専門学校にいわば昇格した高専では、これまでの組織文化や運営方針を、統一した共通のものにしていくことには多大な時間と労力がかかるものと思われる。

また、同じ県内とはいっても地理的に離れたキャンパスとなることから、コミュニケーションや意思決定において、教職員のみならず学生が再編された高専として、対応できない部分があると推測される。

さらに、経過的処置として、2009年10月に旧高専が廃止され、新高専が立ち上げられたことから、2009年に在籍している学生は、旧高専に入学し、新高専で卒業することとなり、卒業後同窓生としての愛着に混乱が見られる。

4. 今後の展開

朝日新聞[2]によれば、経済協力開発機構（OECD）から派遣された欧米の専門家の一人が「高専の教育はすばらしい。感心しました」と述べているという。設立当初の「実践的技術者」の養成について、大きな成果をあげて、高等教育機関で一定の地位を得てきたといえよう。

第二期中期目標、並びに第二期中期計画においても、これらの評価を踏まえて、スーパー高専に代表される長期的視野に立った国立高専制度の改革を、高専機構、あるいは個々の国立高専において行われている。

第三期中期目標、並びに第三期中期計画に向けて、スーパー高専が期待される効果を発揮して今後の国立高専のロールモデルとなるのか、あるいは、その課題を解決できず新しい国立高専再編のモデルが模索されるのか、今後も調査を続けていきたい。

参考文献

[1] 犬丸直、高等専門学校制度と関係法令の解説、第一法規出版（1962）。

[2] 朝日新聞、（窓・論説委員室から）授業はオールドファッション、2006年6月5日。